

多機能型事業所の就労への取組について

○長峯 彰子（新宿区勤労者・仕事支援センター わーくす ここ・から サービス管理責任者）

1 はじめに

当事業所、わーくす ここ・から（以下「わーくす」という。）は、新宿区の外郭団体である『公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター』が運営する指定障害福祉サービス事業所である。就労移行支援事業所「エール」就労継続支援B型事業所「スマイル」就労定着支援事業所を併せ持っている多機能型事業所である。財団のミッションには『「働きたい」「社会に貢献したい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援します。』¹⁾を掲げており、当事業所も働きたい気持ちの実現に尽力している事業所である。

とはいえ、働きたい気持ちは共通してあるけれど、そこに集う利用者のニーズや特性は一律ではない。当事業所に通う利用者は、大きく分けると、就労を目指す者（就労移行支援/就労継続支援B型）と日中活動の場として利用する者（就労継続支援B型）にわかれる。今回は、そのうち就労を目指す者の群に焦点を当て、当事業所の就労支援の紹介と、成功事例の報告である。精神疾患を持っている方に、環境を整え、本人の希望を満たす形での就労を可能にした一利用者の実践報告である。

2 わーくす ここ・からの概要

(1) 就労移行支援事業所 「エール」

障害のある人が就労を通じて、自立的かつ充実した社会生活を送られるよう、その人の状況や特性に応じた職業適性を見出し、職場探し等も行っている。

現在定員は10名。主な作業は、清掃作業、軽作業、パソコン作業である。全員が就労を希望している。令和5年度10月時点では、6人中、就労経験がある者が5人であった。

(2) 就労継続支援B型事業所 「スマイル」

一般企業への就職が困難な障害のある者に、雇用契約を結ばずに、就労機会を提供すると共に、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などを実施している。

現在、定員は30名。様々な障害や難病を持つ人が通う事業所である。主な作業は、清掃作業と軽作業である。スマイルに通所している利用者のうち、約2割が就労を希望している。この2割の人達も、かなり個別の支援を要する人がほとんどで、一朝一夕に就職できるような人ばかりではない。今回の事例の利用者もここに該当する一人である。

(3) 就労定着支援事業

就職後半年間は、それまで利用していた、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所による職場定着支援が

行われる。その後の最大3年間は、就労定着支援事業で支援できる期間である。

3 就労への支援

(1) わーくす ここ・からでの就労支援

当事業所は外郭団体の性質上、他の事業所からの移籍や困難ケースの受け入れも多く、支援はより多様化している。対象も精神・知的・身体・発達障害・難病の方と幅広い。このことから、就職を目指すためには複数の手段が必要となる。その為、わーくすでは、まず本人の意向と必要な支援等を洗い出し、エールかスマイル、どちらの事業所への通所が本人の能力を伸ばせるかを考え、通所を決めている。もちろん移行支援は年限も2年と決まっているので、その中で就労への道筋を考えられるかも考慮している。

通所先の決定方法としては、段階的に考えていくが、まず最初に、週5日通所できる生活リズムができていくかというところが最初の起点になる。次に作業の習得にかかる時間や、質問ができるか、体力的に働けるかといった面からも決めていく。最終的には、場に応じた、報告・連絡・相談ができ、当事業所の清掃作業・軽作業・パソコン入力を通して就職が目指せると道筋を見つけれられた場合は通所先を就労移行支援事業のエールに、それ以外の方は就労継続B型のスマイルで就労を目指していくことになる。

また当事業所の場合は、就労移行支援事業・就労継続支援B型のどちら事業所でも工賃をお支払いしている。

(2) エールでの就労支援

就労移行支援事業では、1日を4分割すると、半分が清掃作業、1/4を軽作業、1/4をパソコン入力の作業をして過ごす。その中で、清掃作業では、一指示複数工程の作業と衛生管理、チームで行う作業を学び、軽作業では緻密性を駆使したり、精度を気にすることを学び、パソコン作業では入力作業を習得し、OA機器の扱いを学ぶ。その中で、本人の適性や必要な支援についてアセスメントして就職に結びつけている。

(3) スマイルでの就労支援

就労継続支援B型では、主に清掃作業と軽作業を中心として1日を組み立てている。対象者に身体障害をお持ちの方もいる性質上、スマイルでは軽作業が複数あり、ハンガークリーニングや丁合作業の他に、製本業務等、機械を使つての作業もある。こちらでは、そういった軽作業を通じて利用者の向き不向きを把握し、通所生活の中で、週5日通所できる体力を養ってもらい、就職に繋げている。ま

た、状況に応じて、先に述べたようなエールでの作業修得がその利用者に必要と認められた時には、B型から就労移行への移籍もあり、柔軟に対応している。

今回の事例は、B型から就職した精神障害をお持ちの方の成功事例である。

4 成功事例報告

(1) 研究目的

統合失調症で治療中であるが、なかなか服薬だけでは症状が落ち着かない人の場合、就職は難しい。しかも10代で発症し、就労経験がないと就労へのイメージも持ちにくい。今回はどのようにして症状を自覚し、対処を覚えたか、また、どのようなステップで就労に向けて準備したのかを実践報告する。

(2) 対象

Aさんは、統合失調症を患っている30代後半の男性。10代の時より統合失調症を患い入院を繰り返してきた。母親と兄弟と暮らしていたが、症状が落ち着いてきたことと、実家で過ごすことが本人にとって悪影響との話があり、グループホームに入所。日中活動の場として、令和3年4月より、スマイルに通所開始。

(3) 支援方法

Aさんは就労面では就職希望を持っており、生活面では一人暮らしを希望していた。当面は生活に必要なことをグループホームで学びつつ、スマイルで就労を目指すという形でスタートしたが、グループホームで過ごせるのは3年と年限があったため、就労と一人暮らしの時期が一緒になることだけは避けて計画を立てることでグループホーム側とも合意した。就労に関しては、本人が就労生活に求める収入以外の部分も含めて考え、支援していくこととした。

(4) 支援結果

(7) 生活面・通所状況に関する支援結果

Aさんの場合は通所を開始すると、毎日通所していた。生活に関しても、お金の使い方や、買い物のルーティーン等はすぐに体得していた。しかし、2、3ヶ月経過した頃「買い物の時につけられている。」「散歩に行くとき自分のことを待ち伏せしている。」等の被害妄想が表れるようになった。これに関しては、Aさんに何かしてくるのかどうかを毎日確認することで、何もしてこないのであればこちらも意識しないようにしていくことにした。

(4) 就労支援に関する支援結果

Aさんは働きたい気持ちが強いものの、就労経験がないため、最初自分が仕事に就くイメージが持てなかった。そのため、意思決定を支える支援プロセス²⁾として、まずイメージ作りを行った。前段階として、自分の快・不快、好き・嫌いの理解を行い、その後、本人が働くイメージに

繋げていったのだが、これが思いのほか有効であった。この中で、仕事にはさほど人との関わりを求めないが、できたら人の為になる仕事がいいという希望が見えてきた。体力面でも体を動かす方が好きであったり、軽作業についても問題なく行えることがわかった。最終的には、統合失調症の症状が、一番就労に際しては壁になっていたが、場面に応じてその症状を無視するトレーニングをする事で、一定時間は過ごせることがわかり、就労先の選定をおこなった。

(7) 企業実習

就労支援に関する支援結果を元に、就労先の選定を行い、障害者の入所施設に決定した。ここで、施設の望む就労条件と本人の能力のすり合わせをし、企業実習を行った。実習の中で、本人が複数の人から指示される作業指示には対応が難しいことがわかったので、指示出しは一人の人に固定してもらい、本人が行う作業はルーティーン化し、本人は開始・終了報告を行う形にした。そして手が空いた時にはそれを決めた職員に伝えることで、混乱を避けた。そうすることで、職場での本人の不安や戸惑いを減らし、働ける環境を整えた。

5 考察と分析

今回、就労面だけではなく、本人の好き・嫌いや仕事に求める充実感などまで掘り下げて考えたことで、就労までが早かったと思われる。また、本来は、企業の求める人材像に合う人を送り出すが、今回は募集に際して本人が「人の為になる、そこで働きたい。」という希望ありきで話を始めたところと「単に働く場としてではなく、本人の気持ちの満足が得られる就職の実現」という点に企業側の理解が得られ、実現したものである。この事例の方は、現在も就業生活を継続中である。最終的には、Win-Winの形で就労になったことが成功の鍵であると思うが、今後もこういった成功事例を輩出していけたらと思っている。

【参考文献】

- 1) 公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター 事業案内 (令和4年3月), p.1, p.7
- 2) 精神障害者に対する就労支援過程における当事者のニーズと行動の変化に応じた支援技術の開発に関する研究 (障害者職業総合センター, 調査研究報告書No. 90)

【連絡先】

長峯 彰子
公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター
わーくす ここ・から
e-mail : shoko.nagamine@sksc.or.jp